

# ロータリーの基本 ～研修の手引き～

改訂第3版 2013年12月

\*この手引きには、ロータリーのことをより深く理解するための基本的な情報が記述されています。

クラブ研修リーダーが、新会員や現会員に対する「ロータリー研修」のテキストとして、自由に活用していただければ幸いです。

この手引きをスライド（パワーポイント）にした資料もありますので、地区研修委員会までお問い合わせください。

国際ロータリー第2840地区  
2013—14年度  
地区研修委員会

# 目次

はじめに	2
<b>I. ロータリーの歴史</b>	<b>3</b>
ロータリーの創立 シカゴ・ロータリークラブ(1905年)／シカゴ・ロータリークラブの最初の目的／親睦か 奉仕か／全米ロータリークラブ連合会(1910年)／道徳律(職業倫理訓)の策定(1915年)／アーチ・クラフ基金創立(1917年)／理念提唱か 奉仕の実践か／決議23-34(1923年)／四大奉仕部門の採用(1927年)／日本のロータリーの誕生(1920年)／世界大恐慌(1929年)／四つのテスト／第2次世界大戦／国連憲章の制定／戦後のロータリーの流れ／危機の時代	
<b>II. ロータリーの目的</b>	<b>9</b>
ロータリーの目的は「奉仕の理念」を奨励し育むこと	
<b>III. ロータリーの理念</b>	<b>10</b>
「奉仕の理念」(「奉仕の理想」)とは何か／シェルドンの「ロータリーの哲学」(1921年)／Service(奉仕)とProfit(利益)の三角形／Serviceにおける「正しい質」「正しい量」「正しい行動様式」とは／ロータリーにおけるServiceの現代的意義／ロータリーモットー(標語)／「奉仕の理念」は自分にとって何を意味するか？	
<b>IV. ロータリーの活動</b>	<b>14</b>
ロータリーの組織／ロータリーの具体的活動／例会／例会出席は義務か／ロータリーにおける「親睦」とは／クラブ外活動／人道的奉仕活動の場の拡大／国際ロータリーのプログラム／ロータリー財団／ロータリー財団の「未来の夢計画」Future Vision Plan／米山記念奨学会／ロータリークラブの自立性／クラブの奉仕活動実践の原則	
<b>V. 国際ロータリー第2840地区の現状と課題</b>	<b>20</b>
会員数の大幅減少／ロータリーの危機の本質は／地区リーダーシップ・プラン(DLP)による地区管理／2840地区 組織概略／クラブ・リーダーシップ・プラン(CLP)の目的はクラブ活性化／クラブの組織と地区組織／地区によるクラブ活性化支援策	
<b>VI. ロータリーの戦略計画 Strategic Plan</b>	<b>23</b>
<b>VII. 「奉仕の理念」と経営</b>	<b>26</b>
<b>VIII. ロータリーの魅力と可能性</b>	<b>29</b>
<b>巻末資料</b>	<b>31</b>
道徳律／決議23-34／五大奉仕部門／大連宣言／戦略計画 Strategic Plan ー ロータリーの行動規範	

## はじめに

ロータリーには100年以上の歴史がありますが、いまだに、ロータリークラブがどんな団体か、何をしているのか、一般の人々には残念ながら十分には認識されていないようです。

1919年、ロータリーの創始者ポール・ハリスに取材した新聞記者が次のように語っています。

**「彼（ポール・ハリス）が組織したのは奇妙な団体で、会員はその団体から何も得ないどころか、善を行うという特権を手にするために会費を払うのである」**（“*Huston Chronicle*” 1919）

社会に何か良いことを行っている奇人な人々のようだが、よく理解できない団体だ、という認識です。

一方、皮肉屋で知られるイギリスの劇作家バーナード・ショーは、「**ロータリーはどこへ行く — 昼飯を食べに行く**」（1930頃）と、ロータリークラブの活動が例会という名の昼食会を繰り返しているだけだ、と批判しています。

こうした、ロータリーに対する世間の認識は、残念ながら現代に至ってもそれほど変わっていないようです。

2010年、国際ロータリー（Rotary International：RI）が日米を含む6か国で実施した「ロータリーの公共イメージ調査」によると、「**聞いたことはあるが、何をやる団体か知らない**」というのが大半の認識でした。

また、2008～2010年に30～45歳の一般男女に対する調査で、RI、ロータリークラブと聞いて最初に思い浮かぶ言葉を尋ねたら、「**年配**」「**男性**」「**柔軟性がない**」「**エリート主義**」「**排他的**」「**秘密的**」といった、ロータリアンである私たち自身の自己認識とは少し違う、古臭くあまり好ましくないイメージが指摘されました。

社会に対する、ロータリーの「公共イメージと認知度の向上」は、現代ロータリーの大きな課題です。

そのためには、私たち自身が、「ロータリーの基本」すなわち、ロータリーの歴史や目的・理念、そして活動や戦略を十分に理解した上で、ロータリアンとしての基本姿勢を定めること、奉仕の理念を実践する情熱の火を心に灯すこと、そして社会に対してロータリーの魅力や価値を発信してゆくことが重要です。

## I. ロータリーの歴史

### ロータリーの創立 シカゴ・ロータリークラブ (1905 年)

ロータリーの最初のクラブは、自由主義経済が過熱し過当競争や誇大広告、不正が横行する 20 世紀初頭の米国シカゴに誕生しました。商道德の欠如する風潮に耐えかねた青年弁護士ポール・ハリスは、友人 3 人と語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やそう、と考えました。

1905 年 2 月 23 日、最初の会合に集まったのは、発案者の弁護士ポール・ハリス、石炭商のシルベスター・シール、鉱山技師のガスターバス・ロア、仕立て屋のハイラム・ショーレの 4 人でした。

「ロータリークラブ (Rotary Club)」という名称は、当初会合を会員の事務所ですらで輪番 (持ち回り) (in rotation) で開いていたことから「Rotary」(回転する、回転式の) という呼称になったとされています。

シカゴ・ロータリークラブは設立後 3 年で会員数は 200 名を超えたそうです。

### シカゴ・ロータリークラブの最初の目的

創立の翌年 1906 年、シカゴ・ロータリークラブは最初、「クラブの目的」として、以下の 2 項目を定めました。

- 第 1 本クラブ**会員の事業の利益**の増大。
- 第 2 通常**社交クラブ**に付随する**親睦**及びその他の特に必要と思惟する事項の推進。

会員間の相互扶助による会員の利益と社交クラブとしての親睦が謳われていますが、それだけでは、クラブの存在意義がないという声に応じて、2 年後、以下の項目が追加されました。

- 第 3 シカゴの最大の利益の推進、及び市民の誇りと忠誠とを市民の間に拡めること。

**地域社会に対する貢献、公共への奉仕**を謳ったこの第 3 項の追加によって、ロータリークラブの活動の方向性が定まりました。類似の社交クラブのほとんどが歴史の流れの中で消滅していきましたが、ロータリーは、この方向性を実践の中で深化・洗練させることで世界中に発展してゆくことになります。

シカゴ・ロータリークラブが最初に行った社会奉仕活動は、公衆便所設置運動でした。無料の公衆便所に反対する醸造組合と百貨店組合の妨害もあり 1907 年の提唱から完成まで 3 年を要しましたが、単なる寄付行為ではなく市民運動にしていったことが、ロータリーの社会奉仕活動の方向性を示唆しています。

## 親睦か 奉仕か

創立して2～3年で、シカゴ・ロータリークラブ内で、会員同士の親睦や金銭的な相互扶助を優先させようとする「親睦・互惠派」と、精神的な仲間意識を大切にし、対外的な奉仕活動を積極的に行っていこうとする「奉仕・拡大派」の対立が起こります。創始者のポール・ハリスや「サービスの哲学」を提唱したアーサー・シェルドン（→11 ページ）は、「奉仕・拡大派」でしたが、クラブ内では少数派でした。

ロータリーの例会の中で歌を歌う（ロータリーソング）習慣は、このクラブ内の路線対立ですぎすぎした雰囲気や和らげようと、シカゴ・ロータリークラブ5人目の会員ハリー・ラグルスが呼びかけて当時の流行歌をみんなで歌ったのが始まりとされています。

## 全米ロータリークラブ連合会（1910年）

シカゴ・ロータリークラブでの「親睦か奉仕か」という対立を解消するため、クラブでは“親睦”を旨とし、当時シカゴから全米に広がり始めたロータリークラブの連合会で“理念提唱とクラブの拡大”を推進することになりました。1910年、全米16クラブの連合会が設立されます。これが後に国際ロータリー（Rotary International：RI 1922～）に発展します。

国際ロータリーは、今では200以上の国と地域に広がり、クラブ数34,558、会員総数1,220,115人（2013年6月末現在）に達しています。

全米ロータリークラブ連合会の初代会長には、ポール・ハリスが、事務総長にはチェスリー・ペリーが就任しました（その後32年間在職）。

「もし私のことを国際ロータリーの設計者と呼んでもいいとしたら、チェスも同じように国際ロータリーの建設者（施工者）と呼んで間違いないでしょう」（ポール・ハリス）

## 道徳律（職業倫理訓）の策定（1915年）

事業および専門職務のリーダーたちの集まりであるロータリーは、自らの職業において高い道徳的水準を維持すること、業界の職業倫理を高揚することに力を入れました。

1915年のサンフランシスコ国際大会で、「職業人のロータリー道徳律（職業倫理訓）」が採択されました。（→巻末資料1 道徳律）

現在では、「歴史的文献」とされ、RIの公式資料には掲載されていませんが、その内容は、ロータリーの「奉仕の理念」の真髄を表現しており、現代社会においても、ロータリアンが守るべき指針となるべきものと考えられます。

## アーチ・クラフ基金創立（1917年）

1917年アトランタ国際大会で、アーチ・クランプ会長（1916-17年度）は「世界で善を成すための寄付金」を呼びかけ、「ロータリー基金」が創設されました。

1928年のミネアポリス国際大会で、「ロータリー基金」は「ロータリー財団」と改称され、発展を続けています。

### **理念提唱か 奉仕の実践か**

1915年～1923年頃、奉仕理念を提唱・奨励していくことを主にするか、実際に困っている人たちへの奉仕を積極的に行ってゆくか、という路線対立がロータリアンの間で起こりました。

理念提唱派は、自らの職業で利益を適正に配分し、業界の職業倫理を高揚し、自己研鑽に励み、奉仕活動は個人の立場で行うべきだ、と主張します。

一方、奉仕実践派は、社会的弱者に対する人道的奉仕を実践すべきだ、そのためには、金銭的な援助やロータリークラブの団体としての活動も積極的に行っていこう、と主張します。

当時は、身体障害児への援助に熱心に取り組むクラブも多く、世間ではロータリークラブは身体障害児援助専門の団体とされていたこともあったそうです。身体障害児対策に傾注しすぎて資金的に行き詰るクラブも出てきました。

この路線対立で、ロータリーは分裂の危機を迎えます。

### **決議 23-34（1923年）**

1923年セントルイス国際大会で決議 23-34（1923年国際大会の第34号議案）が採択されました。（→巻末資料2 決議 23-34）

これは、奉仕理念と奉仕実践の調和を図り、理念提唱か奉仕の実践かという路線対立を解消するものでした。

この6条からなる決議 23-34は、現在では「社会奉仕に関する1923年の声明」として知られていますが、採択当時は、「社会奉仕」に限定されるものではなく、ロータリーの「奉仕」と活動に関する基本方針（国際ロータリー並びにロータリークラブの未来の指針として、目的に基づく諸活動に関するロータリーの方針を明確に表わすもの）の表明でした。

第1条でロータリーとは何か、第2、3条でそれぞれロータリークラブとRIの役割を述べ、第4条では「ロータリーは実践哲学」であることを謳い、第5条で「クラブ自治権」を確認し、第6条では、社会奉仕活動の指針を示しています。

特に第1条は、ロータリーの「目的」に謳われている「奉仕の理念」すなわち奉仕の哲学を明確に定義した条文として極めて重要な価値があると考えられます。（2010年規定審議会にて、決議案 10-182「社会奉仕に関する1923年の声明」の第一項を、奉仕の哲学の定義として使用することを検討するよう RI

理事会に要請する件 が圧倒的多数で採択された。)

第1条 ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである。

#### 四大奉仕部門の採用 (1927年)

1927年、ベルギーのオステンド国際大会で「目標設定プラン」(*The Aims and Objects Plan*) が採択されました。初期のロータリーにおいては、その活動は例会内と例会外に分類するだけでしたが、活動が多岐にわたり複雑化するにつれ、奉仕プログラムを調和させる必要がでてきました。クラブの管理運営を奉仕活動の実践に対応させ分類・整理したのが、「目標設定プラン」で提示された「四大奉仕部門」(*The Four Avenues of Service*) です。

クラブの活動を、「クラブ奉仕」「職業奉仕」「社会奉仕」「国際奉仕」の4部門に分け、それぞれ委員会を編成しました。これにより、クラブの組織と奉仕活動に整合性ができ、運営が円滑になりました。以後、この「四大奉仕部門」は、ロータリークラブの管理運営の基本的枠組みとして定着しました。

2007年の規定審議会で、標準ロータリークラブ定款の第5条に、「四大奉仕部門」の定義が掲載されることになりました。さらに2010年の規定審議会で「青少年奉仕」が第5の奉仕部門として加わりました。(採択制定案 10-87)

(→巻末資料3 五大奉仕部門)

#### 日本のロータリーの誕生 東京ロータリークラブ (1920年)

シカゴ・ロータリークラブが創立されて15年後、日本に初のロータリークラブが誕生します。1920年(大正9年)10月、米山梅吉を初代会長として、東京ロータリークラブが創立しました。世界で855番目のクラブでした。

1923年(大正12年)9月関東大震災が発生しました。この時、世界各地の503のロータリークラブから総額8万9,800ドルの義捐金・救援物資が届きました。これをもとに東京ロータリークラブは大規模な社会奉仕活動を実施します(震災孤児のための「ロータリーの家」建設)。日本のロータリアンが「ロータリーの力」を認識し、発展を目指すきっかけとなった出来事でした。

1928年(昭和3年)に発表された「大連宣言」は、初期の日本ロータリアンが、ロータリーの理念をよく咀嚼し日本語として表現した文書として、歴史的価値の高いものです。(→巻末資料4 大連宣言 採択の経緯)

日本のロータリーは、第2次世界大戦時、RIから一時離脱(1940年)しましたが、戦後1949年(昭和24年)再びRIに復帰加盟し、米国に次ぐ第2のロ

一タリー大国として発展します。

現在、日本全体でのクラブ数は 2,280、会員数は 88,256 人（2013 年 9 月末現在）となっています。

### 世界大恐慌（1929 年）

1929 年 10 月 24 日にニューヨーク証券取引所で株価が大暴落したことを端緒に世界的な規模で金融恐慌と大規模な経済後退が起きました。1930 年代に入って米国では、共和党から民主党への政権交代があり（1933 年フーバーからルーズベルトへ）、政治的にも混乱しました。国際的組織として発展を続けていたロータリーが最初に経験した会員数の減少の時代です。

ロータリーは、この間も失業者や青少年への援助を中心に社会奉仕活動を続け、一方、職業奉仕の実践にも力を入れていました。一時的に会員数の減少はありましたが、ロータリアン企業も業績を早期に回復し、発展途上国の加盟クラブが増え、ロータリーは再び発展の時代を迎えます。

### 四つのテスト

世界大恐慌は、ロータリーの職業奉仕理念が大不況にも耐えうることを実証する機会となりました。

「四つのテスト」(*The Four-Way Test*) は、シカゴ・ロータリークラブの会員であったハーバート・テラー（後に 1954-55 年度 RI 会長）が、1932 年に倒産の危機に瀕していたクラブ・アルミニウム社の経営を任せられ、会社再建のために考案した社員の行動基準でした。テラーは、この 24 語（英文）からなる行動基準を、従業員、顧客、取引先すべてに厳格に適用し、その結果会社の信用が増し、業績も回復しました。

RI 理事会は、この「四つのテスト」を 1943 年正式に採択しました。1954 年 RI 会長に就任したとき、テラーは「四つのテスト」の版權を RI に寄付しました。以後、ロータリーでは、ロータリアンの行動規範、職業奉仕実践の基準として、「四つのテスト」を奨励しています。

「四つのテスト」の公式日本語訳（左）は簡潔でわかりやすいのですが、一般的な人生訓のようにすこし抽象的です。意識せずに職業奉仕の基準として改訳した例を右に示しておきます。

#### 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか



#### 四つのテスト

事業の立案・企画・実行はこれに照らしてから

1. 嘘・偽りはないか
2. 関係者すべてに公明正大か
3. 信用を高め、より良い関係を築けるか
4. 関係者すべてに有益か



\*参考 「四つのテスト」原文

### **The Four-Way Test**

Of the things we think, say or do:

- 1) Is it the TRUTH?
- 2) Is it FAIR to all concerned?
- 3) Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- 4) Will it be BENEFICIAL to all concerned?

「四つのテスト」と同様、職業人としての行動基準を示した「ロータリアンの職業宣言」(1989年規定審議会採択)に代えて、2011年9月RI理事会は、「ロータリーの行動規範」の制定を決めました。

(→巻末資料6 ロータリーの行動規範)

## **第2次世界大戦**

第2次世界大戦(1938年～1945年)はロータリーにも大きな影響を与えました。枢軸国(日本・ドイツ・イタリア等)のロータリークラブが国際ロータリーを次々と離脱し、再び会員数が減少しました。

日本のロータリークラブの多くは、解散後も、例会の開かれた曜日にちなんだ名称(例えば火曜クラブ)で会合を続けました。日本のロータリーが国際ロータリーに復帰したのは1949年(昭和24年)のことです。

## **国連憲章の制定**

第2次世界大戦後、ロータリー運動は躍進します。

1945年、国際連合の設立準備会が開かれました。世界各国代表団のうち、7名の委員長と20名の代表がロータリアンでした。代議員を含めると合計49名のロータリアンが参画したのです。国連憲章の原案作成にも、RIから11名の顧問団が参画しています。

現在RIは、国際連合経済社会理事会に最高位の協議資格を有する“国連NGO”として活動中です。

## **戦後のロータリーの流れ**

1960年代以降、ロータリーは、青少年に対する奉仕やロータリー財団を通じた国際的な人道的奉仕活動を本格化します。

- 1962年～ 世界社会奉仕(WCS)プログラム開始
- 1962年～ インターアクト発足
- 1968年～ ローターアクト発足
- 1971年～ ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYRA)開始
- 1978年～ 3-Hプログラム開始
- 1985年～ ポリオ・プラスプログラム開始

## 危機の時代

現代はロータリーの危機の時代といわれています。1997年以降日本のロータリーは会員数を減らし続けています。14年前の2000年には日本全体の会員数は120,863人で1クラブ平均会員数は52.6人でしたが(2000年6月末)、2013年6月末は、86,730人で1クラブ平均会員数は37.9人となっています。

しかし、会員数が減ることが「危機」なのでしょうか。会員数の減少は「危機」の表れに過ぎません。現代の「ロータリーの危機」の本質は、ロータリー(クラブ)が本来持っていた魅力や力が失われつつあることではないでしょうか。ロータリーの奉仕の理念とは真逆の、ロータリアン企業の不祥事が続発する今こそ、ロータリーの魅力と力を再興するために、改めてロータリーの目的や奉仕の理念の意義を再確認する必要があると考えます。

## Ⅱ. ロータリーの目的

ロータリーの目的は、国際ロータリー定款・標準ロータリークラブ定款の「第4条 ロータリーの目的」に示されています。

### 定款第4条 ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

「ロータリーの目的」は、原文(英語)では“The Object of Rotary”です。“Object”は単数で示されていますので、目的が4つあるということではなく、最初の2行が(前文ではなく)本文(「目的」を示す)で、以下の4項は本文の具体的説明ということになります。

したがって、ロータリーの目的は、要約すれば**「奉仕の理念」を奨励し育むこと**、です。それでは、「奉仕の理念」とは何でしょうか。

\*参考 「ロータリーの目的」の旧訳

#### 第4条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある。

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること。

第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。

第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。

第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

### Ⅲ. ロータリーの理念

#### 「奉仕の理念」(「奉仕の理想」)とは何か

「奉仕の理念」(「奉仕の理想」)は、“The Ideal of Service”の訳語です。“Ideal”を「理想」、「Service」を「奉仕」と直訳することで、原語のニュアンスが伝わらないと指摘する識者もいて、「サービス理念」とか「サービス哲学」という訳もあります。

従来“The Ideal of Service”の意味を解説した文献は、『公式名簿』巻末にチェスレー・ペリーが記した「ロータリー小史」の1節だけだとされていました。

全世界のロータリークラブは一つの基本理念—「奉仕の理想」を持っている。それは**他人のことを思いやり、他人のために尽くすこと**である。

しかし、1931年にRIが発行した「目標設定計画」(*The Aims and Objects Plan*)というパンフレットの中では、“The Ideal of Service”の意味を以下の4つの言葉で示しています。

一つめは、ロータリーの第1モットーである「**超我の奉仕**」。二つめは、同じく第2モットーである「**最も良く奉仕する者、最も多く報いられる**」。三つめは、「**他者への思いやり**」。これは上記のチェスレー・ペリーの言葉と同じです。四つめは、「**人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい**」という黄金律(マタイによる福音書7-12)。

当時のロータリアンが“The Ideal of Service”に託した意味は、以上4つの言葉が意味するものを包含していると考えられます。

## アーサー・F・シェルドンの「ロータリーの哲学」 (1921年)

ロータリー独自の「奉仕」“Service”概念を確立したのが、「ロータリーの哲学者」といわれ、ロータリーの第2モットー「最も良く奉仕する者、最も多く報いられる」の作者である、アーサー・フレデリック・シェルドンです。

シェルドンは1908年にシカゴ・ロータリークラブに入会し、ロータリー活動や理念の哲学的根拠を提示した人です。

シェルドンは、1921年「ロータリーの哲学」という論文の中で、ロータリーの「サービス」の意義を詳しく論じています。

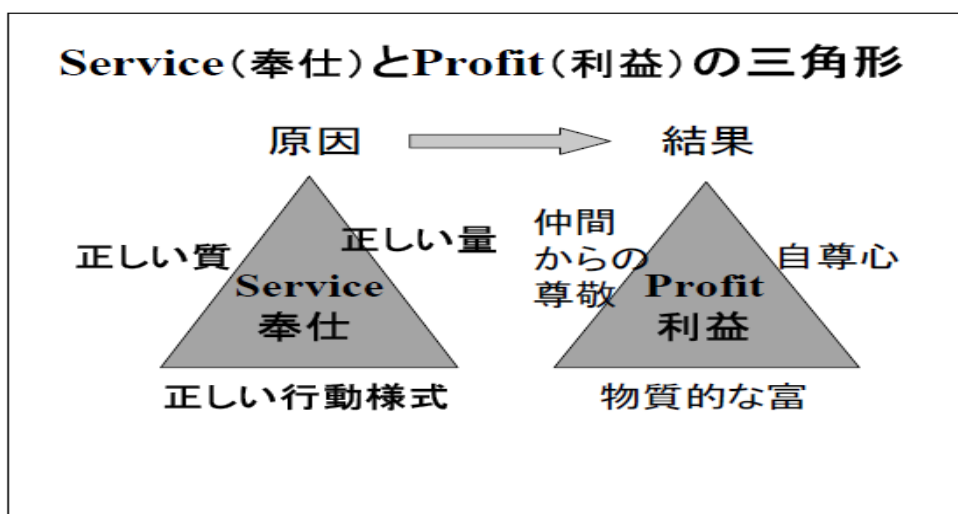
シェルドンは「ロータリーの哲学は、サービスの哲学である」と主張します。そして、ロータリーモットー“Service Above Self - He Profits Most Who Serves Best”の中の、“Service”と“Self”と“Profits”の関係を明らかにすることでロータリーの哲学を明確にしようとしています。(ここでは、二つのモットーが一体化して示されていること(モットー“motto”は単数)に注目すべき)

### Service (奉仕) と Profit (利益) の三角形

シェルドンは、“Service”と“Profit”とは、原因と結果の関係にある、と言います。“Service”があるから“Profit”が生じる。“Service”が先で、“Profit”はその結果である、と言うのです。

原因としての“Service”は、「正しい質」・「正しい量」・「正しい行動様式」で構成されており、一方、結果としての“Profit”は、仲間からの尊敬や自尊心の満足といった精神的な充実感と、物質的・金銭的な利益の両面を意味している。

シェルドンの“He Profits Most Who Serves Best”という言葉は、金銭的な利益を求める功利主義と誤解されることがあるのですが、“Profit”が単に「金銭的な利益」を指しているのではないこと、利益は目的ではなく結果であることがこの「奉仕と利益の三角形」の解説を読むとよくわかります。



## Service（奉仕）における「正しい質」「正しい量」「正しい行動様式」とは

それでは、シェルドンの言う「正しい質」・「正しい量」・「正しい行動様式」とは、具体的には何を指しているのでしょうか。それは、

- 高い品質、適正な価格
- 豊富な品揃え
- 経営者・従業員の適切な接客態度
- 公正な広告
- 豊富な商品知識、高度な専門知識
- 十分なアフター・サービス

という、現代企業が顧客の信頼を得るのに必須の「サービス」と異なりません。

## ロータリーにおける Service（奉仕）の現代的意義

1927年、「四大奉仕」の枠組みが確立し、以来「職業奉仕委員会」と呼ばれるようになった前身の委員会は、“Business Method Committee”（アーサー・シェルドンが初代委員長）という名称でした。当時、ロータリーにおいて「サービス」という言葉は、**正しいビジネスの方法**を示す中核概念だったのです。

「サービス」という言葉は、現代日本では「値引き」「おまけ」「無料」などの軽い意味で使われることが多く、また、「商品」（モノ）に対して人的労力の提供を「サービス」と呼んでいます。しかし、ロータリーのいう「サービス」にはもっと深い意味が込められています。

サービスが正しいビジネスの方法を意味していたシェルドンの時代からロータリーの活動が広範囲に広がった100年後の現代、ロータリーにおいては、「サービス」を、その最も広い意味、そして本質的な意味で使うようになっています。すなわち、

**「社会に役立つ価値を提供すること」**

**「世のため人のために尽くすこと」**

ロータリーは、事業および専門職務の代表者の集まりですから、その「サービス」は先ず自らの職業で発揮されることとなります。それを「職業奉仕」と呼びます。自らの職業のサービスのレベルを高め、社会に貢献できるよう努めることが、ロータリアンの最優先課題といってもよいでしょう。

\*朝日・読売・日経の各新聞が、米国のオバマ新大統領の就任演説（2009年1月20日）の日英対訳を掲載していました。その演説の中に3か所、Serviceという言葉が出てきます。現代の米国でのServiceという語の使われ方がよくわかるのでご紹介します。

一つは狭義のサービス。「商品・サービス」（goods and services）と「商品」という言葉と対にして、使われています。日本語訳でも訳しようがないので、「サービス」とカタカナ

表記しています。

二つ目は、演説冒頭で、ブッシュ大統領に敬意を表して“I thank President Bush for his service to our nation”「私はブッシュ大統領のわが国への奉仕に感謝する」。朝日新聞はここを奉仕と訳さず、「わが国に対する貢献」としています。英語の Service には、「奉仕」という日本語では伝わらない、「貢献」や「献身」の意味が含まれていることがわかります。

三つ目は、演説の後半、我々は過去のアメリカをつくり守ってきた英雄と同じように“the spirit of service”「奉仕の精神」をもつべきだ、と訴えています。そしてその「奉仕の精神」とは、「自分自身よりも大きな何かの中に進んで意味を見出す意思」と言い換えています。ロータリーの広義の Service「世のため人のために尽くす」と重なっていると考えられます。

### ロータリーモットー（標語）

ロータリーには二つのモットー（標語）があります。第1モットーは、「超我の奉仕」“Service Above Self”。そして、第2モットーが、アーサー・シェルドンの言葉で知られる「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」“He Profits Most Who Serves Best”です。

この二つのモットーの日本語訳については、昔から議論がありました。特に、第1モットーの「超我の奉仕」は「超我」が造語でもあり、カッコよいが意味がよくわからない、といわれていました。日本のロータリーの創始者である米山梅吉は、これを「サービス第一、自己第二」とか「自己に先立つサービス」と訳しました。「超我の奉仕」より原義を伝えています。第2モットーも、「最善のサービスをすれば、結果として最大の利益が得られる」とでも訳したほうがわかりやすいでしょう。

前掲のシェルドンの論文（『ロータリーの哲学』）ではこの二つのモットーは、一体化して提示され解説されていました。ロータリーの奉仕の哲学を端的に表現している「決議23-34」（5ページ参照）の第1条でも二つのモットーがキーワードとして並んで示されています。二つのモットーを一つの主張として捉えると、ロータリーモットーの真意は次のようになると考えられます。

**サービスを自己の利益や都合より優先させよう。利益はサービスの結果である。相手のために最善のサービスをすれば、結果として最大の金銭的な利益と、大きな精神的満足が得られる。**

ここで主張されている思想こそ、「ロータリーの奉仕の理念（奉仕の理想）」の核心です。そして、注意しなければならないのは、これは決して利益を求めて奉仕するという「功利主義」的な思想ではなく、他者のために尽くすことが自らの幸せ（喜び）であるという、**他者に奉仕すること自体を目的とする「利他主義」の思想**だということです。利益はあくまで結果です。

## 「奉仕の理念」は自分にとって何を意味するか？

ロータリーの目的は、次のように言い換えることができます。

**ロータリーの目的は、「奉仕の理念」を広め、その価値を高めてゆくこと。**

そして、ロータリアンとは、個人生活・職業生活・社会生活等、人生のすべての面で、「奉仕の理念」の研鑽と実践を行う人である、ということが出来ます。

「奉仕の理念」の意味を解説した前掲の『目標設定計画』（1931）の中で、「奉仕の理念（奉仕の理想）」は自分にとって何を意味するか？という問いが私たちに投げかけられています。

「職業奉仕も含めて「奉仕の理念」の解釈は意図的にロータリアン各自およびロータリアンのグループに任されている。／その適用は広範で多様な状況、問題、可能性に対応して実行されなければならない／**ロータリアン個人が“私の職業を通じて「奉仕の理念」を適用するとは自分にとって何を意味するのか？”という問いに自ら答えることができなくてはならない。**」

## IV. ロータリーの活動

### ロータリーの組織

ロータリーの組織の基本単位は、一人一人のロータリアン（会員）であり、一つ一つのロータリークラブです。各クラブの管理主体はクラブ理事会です。地域の近いロータリークラブが分区・グループを形成し、それが集まって（ほぼ県単位。複数県の地区もある）地区となります。（世界には 537 地区、日本には 34 の地区がある。私たちの地区は 2840 地区（群馬県 1 県）と言い、8 つの分区・グループ、46 のロータリークラブで構成されている）

地区は、国際ロータリー（RI）の役員である地区ガバナーが地区内ロータリークラブを指導・監督します。ガバナーから任命されるガバナー補佐は、各分区・グループのロータリークラブの管理運営に関してガバナーを補佐します。

地区は、3年に1回開かれる「規定審議会」（RIの立法機関。ロータリーの規則を審議し決定する。）に1名の代表議員を派遣しています。

世界は、34のゾーンで構成され（日本は3つのゾーンから成る）、各ゾーンからはRI理事が指名され、RI理事会（RIの管理主体）を構成しています。

RIは、全世界のロータリークラブの連合体であり、RIの会員とは、各ロータリークラブを指します。（私たちロータリアンは、各ロータリークラブの会員）

### ロータリーの具体的活動

ロータリーの活動は、大きくクラブ内活動とクラブ外活動に分けることができます。クラブ内活動の中心は毎週1回開かれる例会です。様々な委員会活動

や炉辺会合（家庭集会・情報集会）、会員研修会、懇親会等への参加もあります。クラブ内の活動は、「クラブ奉仕」部門の委員会が推進します。

クラブ外活動の中心は奉仕活動（「奉仕の理念」の実践、地域社会・国際社会へのサービスの提供）です。奉仕活動は、会員個人がそれぞれの得意分野で実践するだけでなく、クラブも「職業奉仕」、「社会奉仕」、「国際奉仕」「青少年奉仕」の各部門の委員会で、活動を推進します。

クラブ外活動として、地区の行事やセミナー、そして国際大会に参加することも、ロータリアンとしての成長に欠かせません。

## 例会

毎週 1 回開かれる例会では、ロータリーの理念に共鳴した、心から信頼できる仲間と、純粋な「親睦」を楽しむことができます。会員は平等で、仕事上の取引関係や先輩・後輩の関係はクラブ内に持ち込まないのがルールです。

ロータリーには、職業分類制度があり（同一職業は 5 人または 10%以内）、会員の職業の多様性が確保されています。利害関係のない幅広い異業種の会員と事業上の発想の交換ができるのも、例会の楽しみのひとつです。

日本のロータリーの創始者米山梅吉さんは、例会は「人生の道場」である、と表現しています。ロータリーの「奉仕の理念」の真髄を学んだり、仲間とともにロータリアンとしての自己研鑽を行ったりできる場として、例会はロータリークラブの特長を最も表現できる会合です。

## 例会出席は義務か

ロータリークラブは、毎週 1 回定期的に例会を開きます。そして、会員は、出席規定により、例会に出席するべき、と定められています。（標準ロータリークラブ定款第 9 条）

しかし、この規定は義務規定ではありません。例会出席は、会員資格を有する者（会員）なら**当然行使すべき権利（特権）**である、と考えるべきでしょう。

あなたも、ロータリークラブ会員としての特権を行使して、ロータリーライフを充実させましょう。

\*「会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。」（標準ロータリークラブ定款 第 15 条：『2010 手続要覧』257 ページ）

## ロータリーにおける「親睦」とは

ロータリーの「親睦」は、単に、一緒に酒を飲んだりゴルフをしたりすることではありません。「親睦」の原語は“Fellowship”ですが、「**仲間であること、仲間意識、仲間同士の親交、連帯、友情**」といった意味です。



“*Fellowship Through Service*”『奉仕を通じての親睦』はローターアクトの標語ですが、ロータリークラブでも同様に、奉仕の心の研鑽と奉仕の実践を通じて育まれるのが“Fellowship”です。例会や奉仕活動は“Fellowship”を育む場として重要です。

### クラブ外活動

ロータリアンが、クラブ外でロータリーの「奉仕の理念」（奉仕の理想）に基づき、個人的に奉仕活動を実践する場合は、職場、地域社会から、国際社会まで広がっています。

クラブは、会員の訓練のため、また実際例を示すために、団体としての奉仕活動に取り組みます。

毎年 1 回開催される国際協議会（世界中のガバナーエレクトが集まって学ぶ研修会）の会場入り口には、「**入りて学び、出でて奉仕せよ**」〈*Enter to learn, go forth to Serve*〉というスローガンが掲げられています。

私たちが、例会で学び、クラブ外で「奉仕」を実践するという、ロータリアンの行動規範に相応しい言葉です。

### 人道的奉仕活動の場の拡大

「社会奉仕」（“Community Service”）という言葉がロータリーで使われた頃は、“Community”といえ、そのロータリークラブが属する地域社会を意味していました。しかし、地域間・国際間の交流が活発になるにつれて、ボーダーレス社会となり“Community”もその境界が拡大し、また不分明になってきています。

ロータリーでも、1962 年、異なる国のロータリークラブと地区が協力して実施する「世界社会奉仕」（World Community Service）プログラムが開始され、人道的奉仕活動の場は拡大してきました。（RI では WCS プログラムは 2011 年 6 月で廃止）

現在、ロータリーの人道的奉仕活動は、「社会奉仕」（地域社会）と「国際奉仕」（国際社会）の部門が担っており、「ロータリー財団」が、それらの活動に資金的援助を行っています。

### 国際ロータリーのプログラム

現在の常設プログラムは、以下の通り。

**インターアクト／ローターアクト／ロータリー地域共同体（RCC）／  
ロータリー友情交換／ロータリー・ボランティア／青少年交換／  
ロータリー青少年指導者育成プログラム（RYLA）**

\*2840 地区では、**太字**のプログラムを地区委員会で推進しています。

## ロータリー財団 *The Rotary Foundation of Rotary International*

非営利財団法人「国際ロータリーのロータリー財団」(ロータリー財団の正式名称)の使命は、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

### ロータリー財団の「未来の夢計画」Future Vision Plan

ロータリー財団は2013年より「未来の夢計画」による新しいプログラムに移行しました。「未来の夢計画」の目的は以下の通りです

- ・ 財団の使命に沿って、プログラムと運営を簡素化する
- ・ ロータリアンが関心を寄せている世界の優先的ニーズに取り組むことによって、最大の成果が期待できるロータリアンの奉仕活動に焦点を絞る
- ・ 世界的目標と地元の目標の両方を果たすための資金を提供する
- ・ 意思決定権をさらに地区に移行することによって、地区レベルとクラブレベルで、ロータリー財団が自分たちのものであるという自覚を高める
- ・ ロータリー財団の活動に対する理解を深め、ロータリーの公共イメージを高める (『2010年 手続要覧』142ページ)

補助金の手続が簡素化され、「地区補助金」、「グローバル補助金」と「パッケージグラント」の3種類となります。クラブと地区は、この3種類の補助金を通じて地元や海外で幅広い人道的・教育的奉仕活動を実施することができます。

地区補助金ではクラブが申請して使用できる資金の分配率が増え、奉仕分野も自由に決めることができます。

「グローバル補助金」は、以下の**6つの重点分野**に関連するプロジェクト、奨学金、職業研修チームを支援するものです。

#### **平和と紛争予防・紛争解決／疾病予防と治療／水と衛生／母子の健康／基本的教育と識字率向上／経済と地域社会の発展**

2840地区でも、2012年度より、未来の夢計画に沿った「申請」手続が開始され、初年度にして34クラブという多くのクラブの地区補助金申請実績となりました。グローバル補助金も2クラブが申請・承認されました。

### 公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

ロータリー米山記念奨学事業とは、全国のロータリアンからの寄付金を財源として、日本で学ぶ私費外国人留学生に奨学金を支給し、支援する国際奨学事業です。日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することが事業の使命です。

“日本のロータリーの父”米山梅吉の遺徳を記念して始まり、50年以上の歴史を持っています。世界に類を見ない、日本独自のRI認定多地区合同奉仕活動

です。2840 地区では、「米山記念奨学委員会」を常設して、その活動を支援しています。

### ロータリークラブの自立性

ロータリークラブは社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利を持っています。それぞれのクラブは自立しており、RI は、クラブの社会奉仕活動を命じたり禁じたりすることはできません。

しかし、権利を主張すれば、一方で RI 会員としての義務（奉仕活動の実践）を果たす必要があります。それぞれのクラブの特徴を生かした独自の奉仕活動の開発は、各ロータリークラブの義務とあってよいでしょう。

クラブやロータリアンが遵守すべきロータリーの組織規定には、「国際ロータリー定款」、「国際ロータリー細則」と、全世界のすべてのロータリークラブが採用しなければならない「標準ロータリークラブ定款」があります。

一方、クラブを円滑に運営するための、各クラブ個別の具体的規約として、「クラブ細則」があります。RI は「推奨ロータリークラブ細則」を提示していますが、クラブは「国際ロータリー定款」「国際ロータリー細則」「標準ロータリークラブ定款」と矛盾しない範囲でクラブの事情に応じた細則を自由に制定することができます。各クラブの組織、管理運営は、RI のお仕着せではなく、自クラブの目標や課題に適ったものにしてゆきましょう。

「会員増強」を RI や地区からの「強制」、ノルマ？と受け止める人もいますが、「会員増強」は、クラブの存続・自立性に関わるクラブ自体の重要課題です。ロータリーの「奉仕の理念」を共有する仲間“Fellow”を増やすのが「会員増強」の目的です。

#### 8.010. 活動に関するクラブの自主性

クラブは、地元地域のニーズに応じて独自のプログラムを開発すべきである。クラブのために特定の奉仕プロジェクトやプログラムを提唱したり、指示したりすることは、RI のプログラムの範囲内ではない（『ロータリー章典』8.010.）。

### クラブの奉仕活動実践の原則

ロータリー指導者たちは、クラブが社会奉仕を行う際の原則を次のように述べています。

- 私たちが地域社会のニーズを推測するのではなく、地域社会の人たちが必要だと感じるものを見つける。／自らが地域社会に入り込んで、地域社会の関心を探る。（元 RI 会長 クリフ・ドクターマン）
- 地域社会の既存団体に寄付するのではなく、自分たちの力で、プロジェクトを完成すべきである。（元 RI 会長 グレン・キンロス）

過去100年のロータリーの先人たちが、実践の中で守ってきた奉仕活動の原則は、次の3点にまとめられます。

1. **クラブが主体的に活動する。（単なる寄付や協賛ではない）**
2. **クラブ全員の協力が得られるもの。**
3. **地域のニーズに適ったものをクラブ自ら探索する。**

しかし、私たちは、2011年3月11日に未曾有の東日本大震災に直面しました。大地震、巨大津波による甚大な被害だけではなく、福島第一原発の大事故による放射能汚染問題が今も私たちの生活に暗い影を落としています。私たちは、明らかに新しい時代、これまでの生き方や価値観を見直して、意識や生活を大転換させなければならない時代を生き始めています。

3.11以降、ロータリークラブにおける奉仕活動の原則も、上記3つの不変の原則に加えて、以下の5つの観点を考慮しなければならないと考えます。

#### 1. **長期的・継続的プロジェクト**

クラブの奉仕プロジェクトは、これまで、「単発」、「単年度」が原則でしたが、3.11以降、復興支援は、長期的・継続的であることが求められています。

#### 2. **クラブを超えた合同奉仕**

クラブの自立性、主体性のもと、これまではクラブ独自の奉仕プロジェクトが評価されてきましたが、今回の大震災の規模を考えれば、1クラブよりも、分区・グループ単位、地区単位、さらには日本の全ロータリークラブの力を合わせるほうが効果的な支援ができることが多くあります。

#### 3. **他団体との協力**

「ロータリーらしい奉仕」にこだわらず、行政や他のNPO、ボランティア組織と連携したほうが力を発揮できることも多そうです。

#### 4. **ロータリーの仲間を救う**

これまでの社会奉仕活動では、ロータリアンが受益者になることはありませんでした。しかし今回の大震災では、津波によって沿岸部が壊滅的な被害を受けました。ロータリーでも、特に2520地区（岩手・宮城）の81クラブのうち、沿岸部にあった26クラブが存続の危機にあり、2530地区（福島）では、放射能汚染による帰宅困難地域に3つのクラブがあります。ロータリーの仲間を救う時です。

#### 5. **奉仕活動そのものが公共イメージの向上**

ロータリーの活動を世間に知らしめるのは「広報」で、ロータリーは広

報活動が足りない指摘されてきました（ポリオ撲滅にロータリーが長年尽力していることを世間は知らない、など）。しかし、広報活動の工夫の前に、ロータリーの奉仕プロジェクトの質を高め、より強化・充実させること、そして、ロータリアン一人一人の倫理観・言動も含めてロータリー運動全体のレベルアップを図ることこそが、ロータリーの公共イメージを高める本道であることを認識すべきです。

## V. 国際ロータリー第 2840 地区の現状と課題

### 会員数の大幅減少

2840 地区は、2000 年に地区分割により新潟（2560 地区）と分かれて群馬県 1 県の地区となりました。2840 地区の会員数は、日本全体の会員減少（→ 8 ページ 危機の時代）と歩調を合わせるように減り続けています。

分割当初、地区全体の会員数は 2,540 人（2000 年 7 月。ピークは 2000 年 12 月の 2,570 人）でした。2013 年 7 月 1 日の会員数は 1,875 人となっています。

2000 年からの 13 年間で 26%（およそ 4 分の 1）会員が減少したことになります。1 クラブ平均会員数も、2000 年の 56.4 人から 2013 年の 40.8 人と、1 クラブ平均 約 16 人も会員が減少したことになります。

### ロータリーの危機の本質は

「ロータリーの歴史 危機の時代」（9 ページ）でも触れたように、会員数の減少は「危機」の表れに過ぎません。現代の「ロータリーの危機」の本質は、ロータリーが本来持っていた魅力や力が失われつつあることです。ロータリーの社会的存在価値が問われているのです。

そして、これは決して他人事ではなく、私たちロータリアン自身と私たちのクラブ自体の問題なのです。

会員数が減少したから資金的に地区やクラブの運営が大変だ、だから「会員増強」を、というような表層的な対応では「問題解決」できません。

**「私たちのクラブの存在価値は何か」「私たちのクラブはどういうサービスで社会に貢献しようとしているのか」「私たちのクラブは会員にとっても、地域社会にとっても本当に魅力的か」「私のロータリアンとしての目標は何か」。**

これらの問いにひとつの正解が用意されているわけではありません。これらの問いに対する答えを、クラブの仲間と誠実に追求していく他に「問題解決」の道はないのではないのでしょうか。

### 地区リーダーシップ・プラン（DLP）による地区管理

2840 地区では、地区リーダーシップ・プラン（*District Leadership Plan*）：

DLP) とクラブ・リーダーシップ・プラン (*Club Leadership Plan : CLP*) によって、ロータリーの危機を本質的に問題解決すること、一言で言えば「ロータリーの再生」を目指しています。

DLPの目的は「クラブへの支援をより迅速かつ適切にし、十分に研修を受けた地区指導者の候補者をより多く育成し、財団や地区活動への参加を活性化し、革新的な指導者としてのガバナーの役割をさらに取り組みがいのあるものにするによって、**地区レベルとクラブレベルでロータリーの充実化を図ること**」(『2010年手続要覧』40ページ)です。

DLPでは、「ガバナー補佐」、「地区研修リーダー」、「地区委員会」に明確な責務が示され、ガバナーの活動を支えます。また、指導力の継続性、年度を超えた連携を重視しています。

ガバナー補佐は、各分区・グループの担当クラブの運営についてガバナーの活動を補佐し援助します。(DLP導入以前、「分区代理」という役職がありましたが、公式の役職ではありませんでした。ガバナー補佐は、ガバナーが任命する公式の役職です)

#### **2840 地区 組織概略 (2013-14 年度)**

2840 地区の組織は、DLP を推進し、クラブの活性化を支援することができるように体制を整えています。

分区・グループ単位で8名のガバナー補佐がクラブを担当しています。ガバナー補佐は、「会員組織強化委員会」と、「ロータリー財団委員会」の「資金推進委員会」、および「規定審議会立法案検討委員会」の委員を兼務しています。

常設委員会として、「会員組織強化委員会」、「公共イメージ (オツ・ドニー) 委員会」、「管理運営・IT 委員会」、「職業奉仕委員会」、奉仕プロジェクトには、「社会奉仕委員会」、「国際奉仕委員会」、青少年奉仕部門の「インターアクト委員会」、「ローターアクト委員会」、「RYLA 委員会」および「青少年交換委員会」、「ロータリー財団委員会」とその小委員会の「資金推進委員会」、「補助金委員会」、「ポリオプラス委員会」など、そして「米山記念奨学委員会」があります。

特別委員会(兼任可)は、「地区研修委員会」、「規定審議会立法案検討委員会」、「危機管理委員会」、「地区戦略計画委員会」があります。

#### **クラブ・リーダーシップ・プラン (CLP) の目的はクラブ活性化**

クラブ・リーダーシップ・プラン (*Club Leadership Plan : CLP*) は、2004年11月に、DLPの延長計画として、RI理事会で決定されました。2840地区では、2005-06年度よりCLPの検討・導入を推進しています。

CLPの目的は、クラブ活力の再生、クラブの活性化です。

すべては、魅力的なロータリークラブづくりから始まります。魅力あるロー

タリークラブとは、クラブ会員だけでなく、会員候補者や地域社会にとっても、魅力的で存在価値を認められるクラブである、といってもよいでしょう。

CLP の検討・導入は、クラブのあり方を見直し、活性化する絶好のチャンスです。個性的で活力あるクラブに再生する方法を CLP は提示しています。

CLP の具体的な実行策は以下の9つのステップで示されています。

1. 効果的なクラブの要素に取り組む**戦略計画を立案**する。
2. 「効果的なロータリークラブとなるための活動計画の指標」を活用し、クラブの戦略計画に沿った**年度目標を設定**する。
3. 計画過程に参加する会員を含めて**クラブ協議会を実施**し、ロータリーの活動に関する情報を伝える。
4. クラブ役員、クラブ会員、地区指導者の間の明確なコミュニケーション（**意思の疎通**）を保つ。
5. 引継ぎ計画を含め、クラブの指導力と奉仕プロジェクトに**継続性**をもたせる。
6. **クラブ委員会構成**とクラブ指導者の役割と責務を反映させるべく、**クラブ細則を改正**する。
7. クラブ会員の**親睦をさらに深める**ような機会を提供する。
8. **会員全員**がクラブのプロジェクトや業務に**活発に関与**するよう計らう。
9. **包括的な研修**を企画する。
  - ・クラブ指導者が地区研修会合に出席する。
  - ・新会員のための一貫したオリエンテーションを定期的実施する。
  - ・現会員のための継続的教育の機会を提供する。
  - ・リーダーシップ開発プログラムを全会員に提供する。

## クラブの組織と地区組織

CLP の推奨するクラブの委員会構成は、「管理運営」「公共イメージ」「会員増強」「奉仕プロジェクト」「ロータリー財団」の5つの常設委員会に簡素化されています。

もちろん、この CLP の委員会構成は強制ではありません。それぞれのクラブが、従来の「五大奉仕部門」に基づく委員会活動の継続性やクラブの会員数を考慮しながら、自クラブに最適な委員会構成を検討し、再編すればよいのです。

地区委員会は、CLP の枠組みと対応する整合性の取れた構成となっています。

「管理運営委員会」には、ガバナー補佐と「地区管理運営・IT 委員会」が、「公共イメージ委員会」には、「地区公共イメージ委員会」が、「会員増強委員会」には、「会員組織強化委員会」が、「奉仕プロジェクト委員会」には、奉仕プロジェクト部門の各委員会が、「ロータリー財団委員会」には、地区の「ロー

タリー財団委員会」がそれぞれ対応し、「米山記念奨学委員会」も常設しています。

「五大奉仕部門」の枠組みについても、地区協議会や各種セミナーでフォローできるようにしています。

また、クラブ研修体制を強化するため、各クラブに「クラブ研修リーダー」の設置をお願いしています。クラブ研修リーダーは、地区研修委員会やガバナー補佐と連携し、クラブの新会員や現会員に対してロータリー情報を提供し、ロータリーの歴史・理念や実践およびリーダーシップ開発に関する研修を行います。

また、3年前より2840地区ではロータリー・リーダーシップ研究会（Rotary Leadership Institute：RLI）のセミナーを実施しています。ロータリーの様々なテーマについて、ファシリテーターが進行役となり少人数で討議する方式は、クラブ研修やクラブ戦略計画づくりのプロセスで応用できます。

### 地区によるクラブ活性化支援策

2840地区は、地区内RCの活性化を支援する施策やツールを提供しています。

地区ウェブサイトには、これまでのすべての年度のガバナー事務所と今年度の本田ガバナー事務所のページ、地区内ロータリークラブ一覧、書庫、リンク先の情報が収められています。

2840地区ウェブサイトのトップページ <http://www.rid2840.jp/>

本田ガバナー事務所のページには、ガバナー・メッセージ、ガバナー月信、公式訪問、地区概要、地区大会情報・報告、委員会活動、セミナー報告等のコラムがあり、「クラブ支援ツール」には、クラブの活性化や組織強化のための各種支援ツールや「卓話・研修出前サービス」の案内が収められています。

「卓話・研修出前サービス」とは、クラブの要望に応じて、例会卓話やクラブ研修に講師を派遣する、地区のクラブに対するサービスです。

## VI. ロータリーの戦略計画 Strategic Plan

国際ロータリーは、戦略計画“Strategic Plan”（2010－2013年）の中で、その「使命」と「ロータリーの本質」「中核となる価値観」を定め、3つの優先項目を提示しました。（→巻末資料5 RI 戦略計画 Strategic Plan）

\*2011年11月より、“Strategic Plan”の日本語訳が、「長期計画」から「戦略計画」に変更されました。

### 使命 Mission

「私たちは、他者に奉仕し、高潔性を推進し、事業と専門職務および地域社



会のリーダーの間の親睦を通じて世界理解、親善、平和を推進する。」

## **ロータリーの本質 Core Essence**

「地域の人々の生活を改善したいという情熱を 社会に役立つ活動に注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワーク」

## **優先項目とその目標**

### **1. クラブのサポートと強化 Support and Strengthen Clubs**

- ・ クラブの刷新性と柔軟性を育てる
- ・ さまざまな奉仕活動に参加するよう奨励する
- ・ 会員組織と職業分類の多様性を増進する
- ・ 会員の勧誘と維持を改善する
- ・ 高潔性を持ったリーダーを育成する
- ・ ダイナミックな新クラブを結成する
- ・ クラブと地区における戦略計画の立案を奨励する

### **2. 人道的奉仕の重点化と増加 Focus and Increase Humanitarian Service**

- ・ ポリオを撲滅する
- ・ 以下の分野における奉仕の持続性を高める
  - ◇青少年奉仕プログラム
  - ◇ロータリー財団の6つの重点分野
    - 平和と紛争予防・紛争解決／疾病予防と治療／水と衛生／
    - 母子の健康／基本的教育と識字率向上／経済と地域社会の発展
- ・ 他団体とのつながりを深める
- ・ 地元と海外の地域社会で多大な成果をもたらすプロジェクトを創造する

### **3. 公共イメージと認知度の向上 Enhance Public Image and Awareness**

- ・ イメージとブランド認知を調和させる
- ・ 行動を主体とした奉仕を推進する
- ・ 中核となる価値観を推進する
- ・ 職業奉仕を強調する
- ・ クラブにおけるネットワークづくりの機会ならびにクラブ独自の主な活動について周知を図るようクラブに奨励する

## **中核となる価値観 Core Values**

戦略計画における以下の5つの「中核となる価値観」は、ロータリアンの行動原理・行動規範として、私たちが共有すべき価値観です。

### **1. 奉仕 Service**

ロータリーの目的は、「奉仕の理念」を奨励・育成すること（9 ページ）

ですから、「奉仕 Service」がロータリー理念の中心概念であることはいうまでもありません。現代ロータリーでは、「奉仕 Service」を最も広い意味で使っています。すなわち、「**社会に役立つ価値を提供すること**」「**世のため人のために尽くすこと**」です。

## 2. 親睦 *Fellowship*

「親睦」の原語“**Fellowship**”の原義は、「仲間であること、仲間意識、仲間同士の親交、友情」ということです。「奉仕」と「親睦」はロータリーの2本柱、と昔から言われていますが、「奉仕の理念」を共有する仲間との例会での奉仕の心の研鑽や地域社会での奉仕活動の実践を通じて育まれるのが“**Fellowship**”です。(15 ページ)

## 3. 多様性 *Diversity*

多様性が保たれていることが、組織活力の源泉です。ロータリーの「職業分類制度」は、ロータリーの多様性を端的に示しています。年齢や性別も問いません。(ロータリーでは1989年に女性の入会が正式に認められた)また、ロータリーは、人種や国境を超えて200以上の国と地域に広がる世界的なネットワークになっており、世界各地のロータリークラブで実践されている奉仕プロジェクトも多様性に富んでいます。

## 4. 高潔性 *Integrity*

“**Integrity**”は「高潔性」と訳されていますが、日本語の適訳がなかなか見つかりません。『オックスフォード現代英英辞典』では、“**the quality of being honest and having strong moral principles**”（誠実であるとともに強固な倫理原則を維持できている状態）という語義が示されています。また、『「誠実さ」(インテグリティ)を貫く経営』(高巖 日経新聞社)という本では、「インテグリティの本来の意味は、言うことと行なうことが一貫し、そこにぶれが無いこと」と解説されています。ピーター・ドラッカーの『マネジメント』には、「マネージャーの資質」として、「学ぶことのできない資質、始めから身につけていなければならない資質が一つだけある。才能ではない。**真摯さ**である。」という有名な一節がありますが、この「真摯さ」が“**Integrity**”の訳なのです。

一言ではなかなか表現できないのですが、“**Integrity**”は、一貫した『誠実さ』『真摯さ』『高潔さ』など、**リーダーが具えるべき『人徳』・『人間力』**と言ってよいと考えます。ドラッカーは「学ぶことのできない生得の資質」と断言していますが、私たちロータリアンは、自己研鑽によって、“**Integrity**”を高める努力をすべきでしょう。『人徳』・『人間力』なら磨き、高めることができます。

“Integrity”は次項の“Leadership”を十分に発揮するための条件としても、欠かせない要素です。

## 5. リーダーシップ *Leadership*

ロータリーでは、“Leadership”という言葉を多用します。例えば、

◎地区リーダーシップ・プラン District Leadership Plan : DLP

◎クラブ・リーダーシップ・プラン Club Leadership Plan : CLP

◎地区指導者育成セミナー District Leadership Seminar

◎ローターアクト指導者育成研修 Rotaract Leadership Training

◎クラブ指導力育成セミナー Club Leadership Development Training

◎ロータリー・リーダーシップ研究会 Rotary Leadership Institute : RLI

このようにロータリーで、“Leadership”を多用するのは、ロータリーが、「事業・専門職務のリーダーと地域社会のリーダーからなる世界的ネットワーク」であるからです。ロータリーはリーダーの集まりなのです。しかし、ロータリーにおける「リーダーシップ」の発揮の仕方は、企業における発揮の仕方とは、いささか異なります。ロータリークラブは、企業のように権限を持ったトップが指示・命令して動かす組織ではありません。ロータリーの組織運営は、会員の平等・対等な関係が前提になります。

クラブの組織力を高めるためには、会員全員の合意形成・対話・協力が重要です。毎年交代するクラブ指導者（会長・理事会等）は、会員のモチベーションを高めることと、指導力の継続性（前年度・次年度の指導者との連携）に意を用いることが大切です。

また、リーダーは、固定した役割ではなく、リーダーシップを発揮する人は場面によって変わります。会員それぞれがクラブ内でその個性と能力を存分に発揮できるよう、クラブ運営に工夫が必要です。

クラブ会員全員にリーダーシップ開発の機会を提供するのは、クラブ研修リーダーの役割です。

ロータリーでは、**会員全員**が、必要に応じてリーダーシップを発揮できるよう、期待されています！

## Ⅶ. 「奉仕の理念」と経営

ロータリーの「奉仕の理念」を自らの経営で実践することが、ロータリアンには求められます。この章では、その範例となる3人の日本人ロータリアンをご紹介します。

### **松下幸之助さん**（大阪ロータリークラブ） 1894－1989

松下幸之助さんは、松下電器産業（現 パナソニック）の創業者として知らない人はいませんが、大阪ロータリークラブの篤実な会員でもありました。松下さんの背広の襟には、いつも松下の社章とともにロータリーバッジが付けられていました。

大阪ロータリークラブの例会にメイクした人が SAA をやっていた松下さんにゲスト席まで丁重に案内されて恐縮した、とか、別のある人がメイクしたときは、会場で席を探していたら、松下さんに手招きされて隣に座らされ、「君、松下君と呼んでくれたまえ」と言われて困った、とかのエピソードが残されています。

松下さんが「奉仕」に目覚めたのは、昭和7（1932）年のことでした。ある人に誘われて天理教本部に見学に行ったとき、そこで生き生きと奉仕活動をする信者を見て、社会的使命のために働くことが幸福を導くことを悟ったのです。松下さんが37歳のときでした。後に松下さんはこの年を「命知元年」と呼んでいます。

パナソニックのウェブサイトを見ると、今でも経営理念として、松下さんが昭和4年に掲げた「綱領」が載っています。

**パナソニック 綱領** 産業人タルノ本分ニ徹シ 社会生活ノ改善ト向上ヲ図リ  
世界文化ノ進展ニ 寄与センコトヲ期ス（昭和4年）

松下さんが昭和55(1980)年に書いた本の中で、「企業の社会的責任」とは何かを定義しています。

『企業の社会的責任』とは、

- ① 企業の本来の事業を通じて、社会生活の向上、人びとの幸せに貢献していくこと。
- ② その事業活動から適正な利益を生み出し、それをいろいろな形で国家社会に還元していくこと。
- ③ そうした企業活動の過程が、社会と調和したものでなくてはならないこと。

これは、言わば松下幸之助さんの CSR 論ですが、ロータリーの職業奉仕理念そのものにも思えます。

### **立石一真さん**（京都南ロータリークラブ） 1900－1991

立石一真さんは、立石電機製作所（現オムロン）の創業者で、京都南ロータリークラブの第14代会長を務めました。

立石さんは、企業はただ儲けるためにあるのではなく、社会に奉仕するためにある、として「企業の公器性」を社員に熱心に説き、それを社憲という形にして示しました。

**基本理念** 「企業は社会の公器である」

**社 憲** 「われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう」

『**最もよく人を幸せにする人が最もよく幸せになる**』— これが人生七十余年に及ぶ人生を振り返って得た結論であり、同時に私の信条信念である。」というロータリーの第2モットーを髣髴とさせる言葉を残しています。

**小倉 昌男さん**（銀座新ロータリークラブ） 1924－2005

クロネコヤマトの宅急便を創ったヤマト運輸の元会長小倉昌男さんは、銀座新ロータリークラブの会員でした。

ヤマト運輸はもともと関東を中心としたトラック運送をしていました。デパート（三越）の配送の下請けもしていましたが、そういう仕事を全部やめました。宅急便という今までどこにもなかったサービスが日本には絶対必要だと信じた小倉さんは、「そんな事業うまくいくはずがない」と社員全員が反対するのを押し切ってクロネコヤマトの宅急便を開発しました。

今から37年前、1976年サービス開始の初日の取り扱い個数は、わずか11個であったそうですが、現在は年間14億個以上を取り扱い、私たちの生活に欠かせない、なくてはならないサービスになっています。

クロネコヤマトのサービスは「ダントツのサービス」でなければならない、と小倉さんは言います。「ダントツのサービス」とは、お客様に100%の満足を与えること。具体的には、約束した日に預かった荷物をまちがいに傷つけないで配達し、お客様との約束を絶対裏切らないこと、です。

小倉さんが宅急便事業を始めるにあたって掲げたスローガンが「**サービスが先、利益は後**」という言葉です。

小倉さんは「サービスが先、利益は後」というスローガンをクロネコヤマトのセールス・ドライバーに言い続けました。先に利益を考えなくてもよい。利益はダントツサービスの結果である。だから「サービスが先、利益は後」というわけです。ヤマトの絶対目標は、「お客様の立場に立って考える良いサービスの実行」でした。

小倉さんが言い続けた「サービスが先、利益は後」というのは、「サービス」と「利益」の関係を理解しない人からは「きれいごと」と聞こえたかも知れません。しかし、きれいごとでクロネコヤマトは伸びたわけではないことを、私たちはよく知っています。今までどこにもなかったサービス、生活に欠かせないサービスとして世の中から認められたから、クロネコヤマトは成長したのです。

ロータリーには二つのモットーがあります。“Service above Self”と“He profits

most who serves best” の二つです。小倉さんの「サービスが先、利益は後」という言葉は、この二つのロータリーモットーを凝縮した言葉、ロータリアンであった小倉さんならではの言い回しであったと思われます。

## Ⅷ. ロータリーの魅力と可能性

どこにロータリーの魅力を感じるかは、人それぞれで、新会員とベテラン会員とでは、ロータリーに対する意識や関わり方も違うでしょう。あなたも、これから例会に積極的に出席し、クラブの仲間とともに奉仕活動を行う中で、ロータリーの様々な魅力を発見・実感していただきたいと思います。

ここでは、ロータリーの特長（独自性）から得られるロータリーの魅力とは何かを、考えてみましょう。

まず、ロータリーの「奉仕の理念」（奉仕の理想）は、現代社会にも有効な普遍的な力を持った理念で、会員企業がこの奉仕の理念を事業に正しく適用・実践すれば、顧客に支持・信頼される企業に成長することができます。最近流行の「コンプライアンス」や「CSR（企業の社会的責任）」という言葉を持ち出すまでもなく、ロータリーの「奉仕の理念」を実践することが、企業の発展につながることを信じてみましょう。

例会での奉仕の心の研鑽と奉仕の実践を通じて育まれる“Fellowship”（仲間・同志としての連帯、友情：「親睦」）は、あなたの人生で何ものにも代えがたい財産となります。

職業分類制度によって多様な職業人が集うロータリークラブは、元々異業種交流会の性格を持っています。あなたは、様々な分野の異業種の知恵に気軽に接することができます。

米山梅吉翁が例会は「人生の道場」である、と言ったように、ロータリークラブは、私たち多忙な職業人が「学習する場」として貴重です。ロータリアンとしての学習に終わりはありません。年齢を重ねても、常に「成長」している実感を味わうことができます。

ロータリーの人的ネットワークは、国や職業・宗教・人種・性別を問いません。他クラブへのメイクアップや友好クラブとの交流、地区行事、国際大会等への参加、国際奉仕等を通じて、地区内外、国内外のロータリー・ネットワークを広げましょう

ロータリーは現代社会に対してどのような力を持っているのでしょうか。世のため人のために役立つ価値をロータリーは持っているのでしょうか。

ロータリーの可能性、すなわち「ロータリーは何ができるのか」という問い

は、「私たちロータリアンは何をなすべきか」という問いと置き換えることができます。

まず、私たちは、ロータリーの「奉仕の理念」を適用して、自らの職業のサービスレベルを高め続けなければなりません。そして、自らが属する地域社会の発展を後援しましょう。

魅力あるクラブをつくり、ロータリーの理念に共鳴する仲間を増やしましょう。ロータリーの世界的ネットワークを通じて、国際理解と世界平和への寄与もできるでしょう。

ロータリアンであるとは、一つの生き方を選択したということだと思います。ロータリーの「奉仕の理念」（「奉仕の理想」）は、どこか遠くにあって仰ぎ見るものではなく、自分の個人生活・職業生活・社会生活の中に実現すべきものでしょう。

ロータリーの「奉仕の理念」の実践が、社会の中で自分を活かす道であり、社会をより良い方向に導く強い力をもっていることを信じて、ロータリーの魅力と可能性をこれからも追い求めていきましょう。私たちは、ロータリーが持っている力を、もっと信じてよいのではないのでしょうか。

2009-10 年度 RI 会長のジョン・ケニーさんの年次テーマは「**ロータリーの未来はあなたの手の手に**」でした。私たちはこの言葉を肝に銘じなければなりませんと思います。

「ロータリーでは、私たちがいかにあるのか、いかにありたいと願うかということのすべてが、それぞれのクラブのロータリアンたちの手の手にあります。もし、私たちのクラブが居心地よく例会がうまく運営されていれば、もし、奉仕活動が入念に計画され役に立ってあれば、もし、会員たちの質が高く誠実で、それぞれの職業や地域社会で尊敬を集めていれば、ロータリーは存続するでしょう。これが、私が「ロータリーの未来はあなたの手の手に」(*The Future of Rotary Is in Your Hands*) と言っている理由です。」

(2009-10 年度 RI 会長 ジョン・ケニー)

そして、2013-14 年度 RI 会長のロン D. バートンさんの年次テーマは“**Engage Rotary, Change Lives**”です。ロータリーの活動に積極的に参加すれば、私たちの人生は変わります。ロータリーを生きるという人生に。そして、世界の人々の人生をより豊かにしてゆくことに助力する人生に。

(ロータリーの基本 本文おわり)

《執筆 本田博己 (前橋 RC)》

## 巻末資料 1 道德律

### 道德律について

道德律はアイオワ州シューシティ・ロータリークラブが2年の歳月を掛けて起草し、1915年サンフランシスコ国際大会で採択された。

1911年ロータリーモットーが採択され、定款改正が行われたにも拘わらずロータリアン同志の互惠主義が改善されないことに対して、1913年のドゥルース大会で、ロータリアン各自が如何にして職業倫理を高めるかの指針を作成し、次年度のヒューストン大会に提案することが決議され、シューシティ・ロータリークラブに委任された。同クラブは全国のロータリアンに提案を求めたところ数百に上る提案が集まり、翌年には纏めることが出来ず、苦心の未成文化して1915年サンフランシスコ大会に提出、採択され、公式な道德律として「ロータリー通解」に掲載、全会員に配布された。

その後、その内容が厳しすぎる（第6条）と言うことと、表現が宗教的（第11条）であることに対する批判が続出し、検討の末、理事会は1927年にこれを改訂、綱領を重視すべきであると1931年には配布中止、1951年には手続要覧の掲載中止、1980年にそれまであったR I細則第16条の「道德律」の言葉が削除され、「道德律」は歴史的なものとなって今日に至っています。

### 道 徳 律 11ヶ条

- 第1. わが職業は価値あるものであり世に奉仕する絶好の機会が与えられていると考えるべきこと。
- 第2. わが身を修め、わが能率を向上し、わが奉仕を拡大すべきこと。そうすることによって最もよく奉仕するもの最も多く報いられるというロータリーの基本原則に対して忠実なることを立証すべきこと。
- 第3. われは実業人であり成功の野心を抱いていることを認める。同時に道德を重んずる人間であり、最高の正義と道義に基づかざる成功はこれを欲するものではないと自覚すべきこと。
- 第4. わが商品、わがサービス、わが創意工夫を、利益を目的として他と交換するのは合法にして道德に基づくとの信念をもつべきこと。ただしすべての当事者がこの交換によって利益を受けることを前提とする。
- 第5. わが職業の標準を向上させるため最善の努力をいたし、その結果わが業務の進め方は賢明にして利益をもたらしこの事例にならえば幸福への道が開かれることを同業の者に悟らしむるよう実践すべきこと。



- 第6. わが競争者と同等ないしそれ以上の完全なサービスをなし得るような方法をもって業務を運営すべきこと。もし疑わしい際には厳格な意味の責任義務を越えて一層のサービスを行なうこと。
- 第7. 専門家あるいは実業人の最大の資産のひとつはその友人であることを理解すべきこと。そして友情を通じて得られたものこそ妥当なものであることを理解すべきである。
- 第8. ほんとの友人は互いに強要するものではなく、利益のためにみだりに友人の信頼を用いることはロータリーの精神に一致せず道徳律を汚すものである。
- 第9. 他の方が行なわないような不正の方法によって機会を利用して得た成功は合法的でなく道徳にも反する。また道徳的に疑わしいため他の人の採らない機会に乗じて得る成功などは欲しないこと。
- 第10. われは一般の人以上にロータリアンたる友人を拘束することはしない。ロータリーの原則は競争ではなく協力であるからである。党派心はロータリーのごとき制度においてはあってはならない。人格はロータリー内に限られるものではなく広く人類一般に深く根ざすものであることを確認し、すべての人や社会制度をこの高遠な理想に向かわしめるためにロータリーは存在するものである。
- 第11. 最後に「すべて人にせられんと思うことは人にもその通りせよ」という黄金律の普遍性を信じ、地上の天然資源に対してすべての人に均等な機会を与えられてこそ人類社会は最良の状態になるということを主張するものである。

(監修：R J W委員会 2003/7/21)

## 巻末資料 2 決議 23-34

### 社会奉仕に関する 1923 年の声明 (1923 Statement on Community Service)

次の声明は 1923 年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリークラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するもので

ある。

- 1) ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである。
- 2) 本来ロータリークラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである。  
まず第1に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体に学ぶこと。第2に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体に示すこと。第3に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。そして第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実際例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。
- 3) RI は次の目的のために存在する団体である。
  - a) ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及。
  - b) ロータリークラブの設立、激励、援助および運営の管理。
  - c) 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI 定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。
- 4) 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこで、ロータリークラブの団体的行動は次のような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリークラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援することが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ会員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。
- 5) 各ロータリークラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。

しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリークラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そして RI は、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

- 6) 個々のロータリークラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。
  - a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリークラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、他に地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリークラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活動すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事の上でその分を果たすべきである。
  - b) 一般的に言って、ロータリークラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。
  - c) ロータリークラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。
  - d) ロータリークラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。
  - e) ロータリークラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリークラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。
  - f) ロータリークラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリークラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、

ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられるほかのすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリークラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

- g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するもののほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリークラブでの社会奉仕活動は、ロータリークラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである（23-34、26-6、36-15、51-9、66-49）

（『2010年手続要覧』114～116ページ）

### 巻末資料3 五大奉仕部門

#### 第5条 五大奉仕部門（標準ロータリークラブ定款）

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的小よび実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願ひ、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

## 巻末資料 4 大連宣言 採択の経緯

### 大連宣言採択の経緯：第70地区（日本）大会

1936年（昭和11年）2月23日ロータリー創立31周年を祝う各地のロータリークラブで例年のおり記念例会や家族会が開かれたがその日から東京は大雪となった。

その雪の降り積った2月26日の明けがた青年将校らに率られて、近衛師団の一部がクーデターをくわだて首相官邸その他を襲撃し、内大臣斎藤実、蔵相高橋是清、陸軍教育総監渡辺錠太郎を殺し、侍従長鈴木貫太郎を傷つけ、永田町一帯にたてこもった。

政府は直ちに戒厳令をしき27日早朝天皇から鎮圧の命令が下った。そして「兵に告ぐ、今からでも遅くない原隊へ帰れ」という放送がなされ、ビラがまかれて29日1発の弾丸も撃たれず事態は収拾された。

この報を聞いてまさに発送されんとしていた大会案内状を押えて善後策を講じ、地区年次大会は中止または延期すべしという意見も出たが、ガバナー事務所芝染太郎の来神を得て相談の結果、規約どおり期日に開催を決行することになった。

ただこの情勢のもと東久邇宮殿下、賀陽宮殿下のご臨席を願うべきかどうかということで会長秋田信太郎らは上京して米山梅吉、森村市左衛門らと相談し、結局ご出席をお願いせずご案内も遠慮することになった。

この大会に国際ロータリーから会長代理として派遣されたマッカロー元会長 Crawford McCullough は、シナ南部を旅行中天候不良のためついに上海で船を逸し大会に出られぬこととなり、そのメッセージは米山梅吉が読むこととなり、勝山勝司による訳文が参会者に配布された。

前年の京都の大会で始められた前夜懇談会は今度はあらかじめ各クラブに議題提出を求め、オリエンタルホテルにおけるその会場も討論にふさわしく用意された。

提案には「紀元2600年を期して国際大会を日本で開かれたし」「国際ロータリーの中央集権制を緩和して地区分権制に改めること」、「アメリカのロータリークラブにおける東洋人差別待遇問題」などがあつたが、神戸クラブの直木太一郎が提出した「大連ロータリークラブのロータリーの宣言は日本文として適切にロータリー精神をあらわしているからこれを第70地区の宣言にしたい。」がおりからのロータリーの日本化問題に関連して思わぬ波乱をまき起こしたのであつた。

大連クラブのロータリーの宣言は次のとおりである。

第1 須らく事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし。蓋し事業の経営に全力

を傾倒するは困って世を益せんがためなり。ゆえに吾人は道義を無視していわゆる事業の成功を獲んとする者に与せず。

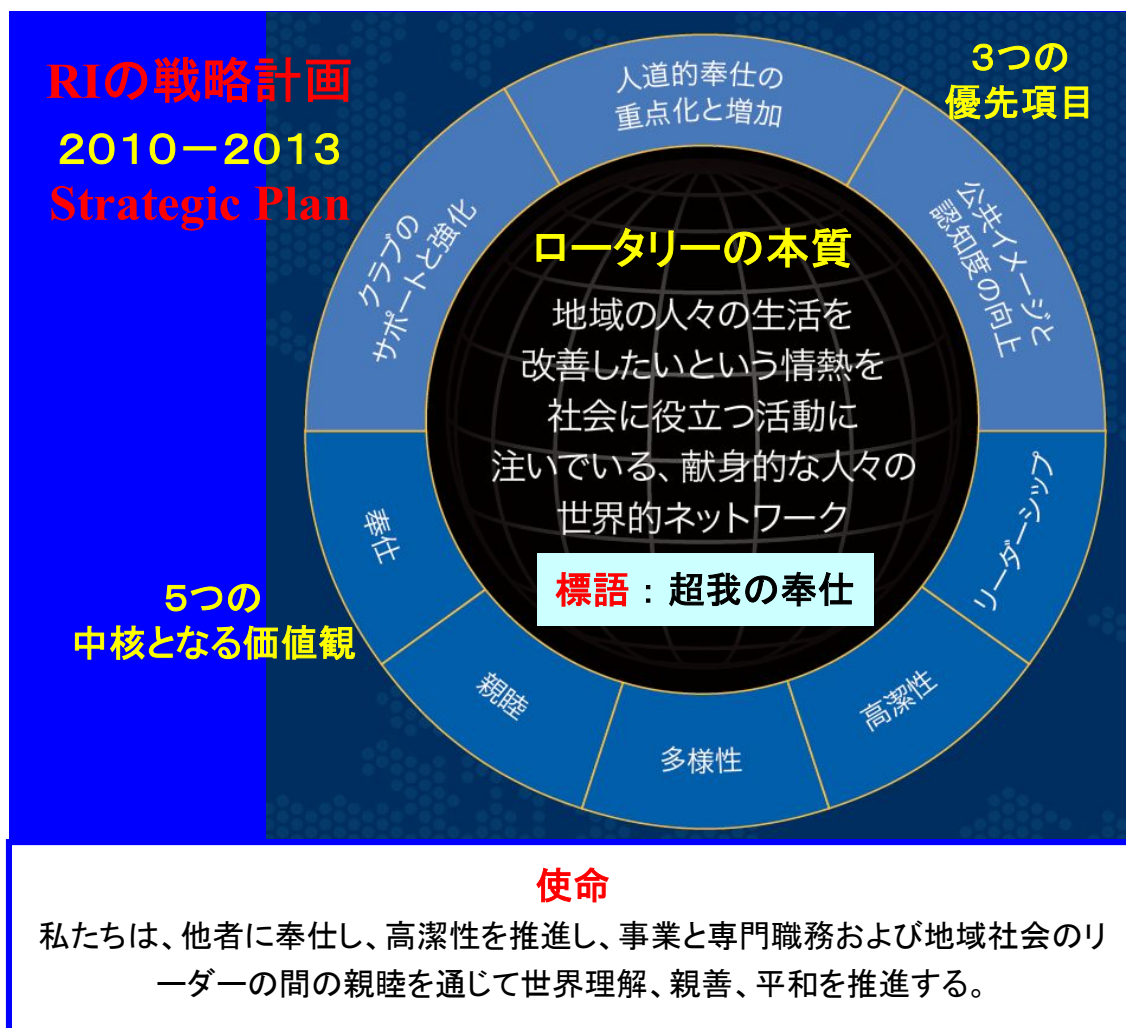
- 第 2 成否を曰うに先立ち退いて義務を尽さむことを思い進んで奉仕を完うせんことを念う。自らを利するに先立ちて他を益せむことを願う。最も能く奉仕する者、最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず。
- 第 3 あるいは特殊の関係をもって機会を壟断しあるいは世人の潔しとせざるに乗じて巨利を博す、これ吾人の最も忌むところなり、吾人の精神に反してその信条を紊るは利のため義を失うよりはなはだしきは無し。
- 第 4 義をもって集まり、信をもって結び、切磋し琢磨し相扶け相益す。これ吾人団結の本旨なり。しかれども党をもって厚くすることなく他をもって拒むことなく私をもって党する者にあらざるなり。
- 第 5 徒爾なる角逐と闘争とは世に行なわるべからず、協力をもって博愛平等の理想を実現せざるべからず、しかり吾が同志はこの大義を世界に敷かむがために活躍す、吾がロータリーの崇高なる使命ここに在り、その存在の意義またここに存す。

これに対し米山梅吉は国際ロータリーにおいて厳粛に決定せられているロータリーの綱領は一言一句の変更も許されぬものだと言ったが、京都の田辺隆二会長はそれは英文できめられているものことで、そのほかにその精神を日本文であらわすものがあってよい、また英文は誤解をいだかれやすくそれも逐次訳でなければならぬこともないと反論し、神戸の黒瀬弘志もいずれにしてもロータリーはもっとよく咀嚼されねばならぬとその平素の持論を持ち出し、村田前ガバナーもまたこの大連クラブの宣言を見出して推奨したのはほかならぬ自分であって、これは立派なものだからこれを英訳してシカゴ本部へロータリーの綱領を改正するよう提案したらどうか、と言ったので議論がふつとうし、どうなることかと思われたが、大阪の里見純吉はこの提案は綱領の変更ではなくそれを補充説明するものとして採用したいというものと賛成し、神戸の藤井松四郎がすかさずセコンドしたのでようやくおさまった。

注：大連宣言は今日では正規の決議案としては存在しませんが、ロータリーの日本化運動を物語るものとして、戦前の日本ロータリー史として記録・保存されています。

(「ロータリー日本五十年史」より抜粋)

(監修：R J W委員会) 2003/7/23



三つの優先事項とその目標

クラブのサポートと強化	人道的奉仕の重点化と増加	公共イメージと認知度の向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブの刷新性と柔軟性を育てる</li> <li>・さまざまな奉仕活動に参加するよう奨励する</li> <li>・会員組織と職業分類の多様性を増進する</li> <li>・会員の勧誘と維持を改善する</li> <li>・高潔性を持ったリーダーを育成する</li> <li>・ダイナミックな新クラブを結成する</li> <li>・クラブと地区における戦略計画の立案を奨励する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオを撲滅する</li> <li>・以下の分野における奉仕の持続性を高める</li> <li>-新世代奉仕プログラム</li> <li>-ロータリー財団の6つの重点分野</li> <li>・他団体とのつながりを深める</li> <li>・地元と海外の地域社会で多大な成果をもたらすプロジェクトを創造する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージとブランド認知を調和させる</li> <li>・行動を主体とした奉仕を推進する</li> <li>・中核となる価値観を推進する</li> <li>・職業奉仕を強調する</li> <li>・クラブにおけるネットワークづくりの機会、ならびにクラブ独自の主な活動について周知を図るようクラブに奨励する</li> </ul>

## 巻末資料6 ロータリーの行動規範

### ロータリーの行動規範 (Rotary Code of Conduct)

《ロータリアンの職業宣言 (Declaration for Rotarians in Businesses and Professions) に代えて》 (『ロータリー章典』8.030.2)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

- 1) すべての行動や活動において、高潔性 (Integrity) という中核的価値観の模範を示すこと。
- 2) 職業の経験と才能をロータリーでの奉仕活動に生かすこと。
- 3) 高い倫理基準を奨励し、助長しながら、個人的活動および事業と専門職における活動のすべてを倫理的に行うこと。
- 4) 他者との取引のすべてにおいて公正に努め、同じ人間として尊重の念を持って接すること。
- 5) 社会に役立つすべての仕事に対する認識と敬意の念を推進すること。
- 6) 若い人々に機会を開き、他者の特別なニーズに応え、地域社会の生活の質を高めるために、自らの職業的才能を捧げること。
- 7) ロータリーおよびロータリアンから託される信頼を大切にし、ロータリーやロータリアンの評判を落としたり、不利になるようなことはしないこと。
- 8) 事業または専門職上の関係において、普通には得られないような便宜ないしは特典を、同輩ロータリアンに求めないこと。



## 参考文献・参考資料

- ・『ロータリー章典』（“*Rotary Code of Policies*”）
- ・『2010年 手続要覧』（“*2010 Manual of Procedure*”）
- ・『ロータリーの友』
- ・『奉仕の一世紀 — 国際ロータリー物語』（デイビッド・フォワード著 2003）
- ・『ロータリー日本五十年史』（ロータリー50年史編集委員会 1971）
- ・『ロータリー入門書』（前原勝樹・重田政信著）
- ・「ロータリー文庫」の各種資料 <http://www.rotary-bunko.gr.jp/>
- ・ロータリー・ジャパンのウェブサイト <http://www.rotary.or.jp/>
- ・RIのウェブサイト <http://www.rotary.org/ja/>
- ・田中 毅 氏（2680地区 PDG 尼崎西 RC）のウェブサイト  
『ロータリーの源流』 <http://www1.odn.ne.jp/~caz52570/>  
『源流の会』 <http://www.genryu.org/>
- ・鳴海 淳郎 氏（別府中央 RC）のウェブサイト  
『ロータリー探求』 <http://www.narumi-clinic.jp/>
- ・曾我 隆一 氏（2840地区 PDG 前橋 RC）の2005-06年度 ガバナー・  
メッセージおよび各種セミナーでの講演資料
- ・『ロータリーの力 — 会長の時間 抄録』（本田博己 2011）
  - ・ その他、過去100年のロータリー指導者たちの諸著作

国際ロータリー第 2840 地区

**ロータリーの基本 ～研修の手引き～**

2009 年 9 月 6 日 初版

2010 年 10 月 1 日 改訂

2011 年 12 月 21 日 改訂第 2 版

2013 年 12 月 25 日 改訂第 3 版

執筆 本田 博己（前橋ロータリークラブ）